

# 平成 20 年度上半期 財政事情の公表

「財政事情の公表」とは、町の財政がどのように運営されていくかを知ってもらうために、年 2 回に分けて公表するものです。今回は平成 20 年度上半期（4 月から 9 月まで）の収支の状況をお知らせします。

## ① 予算の執行状況（H20.9.30 現在）

（単位：千円、％）

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率	地方債残高
一般会計	14,590,196	6,782,819	46.49	4,816,250	33.01	17,065,118
国民健康保険特別会計	2,912,142	977,390	33.56	1,269,103	43.58	—
老人保健特別会計	365,495	255,796	69.99	276,268	75.59	—
農業集落排水事業特別会計	738,436	36,340	4.92	224,365	30.38	4,294,088
公共下水道事業特別会計	1,853,393	53,739	2.90	322,095	17.38	5,445,213
地域し尿処理施設整備事業特別会計	50,739	9,845	19.40	15,891	31.32	308,886
介護保険特別会計	2,494,587	1,086,387	43.55	947,234	37.97	—
診療所事業特別会計	163,643	79,755	48.74	62,612	38.26	—
簡易水道事業特別会計	25,729	5,452	21.19	10,776	41.88	121,692
ケーブルテレビ事業特別会計	1,354,910	55,753	4.11	17,275	1.27	1,231,000
後期高齢者医療特別会計	301,207	97,611	32.41	93,257	30.96	—

（単位：千円、％）

水道事業	収入	収益的収支			資本的収支		
		予算額	収入済額	収入率	予算額	収入済額	収入率
		683,947	306,567	44.82	160,454	0	0
水道事業	支出	予算額	支出済額	支出率	予算額	収入済額	支出率
		644,496	127,224	19.74	734,032	77,558	10.57
		企業債残高		2,796,791			

病院事業	収入	予算額	収入済額	収入率	予算額	収入済額	収入率
		1,209,655	488,834	40.41	68,068	300	0.44
		病院事業	支出	予算額	支出済額	支出率	予算額
1,285,894	510,300			39.68	164,581	85,475	51.93
企業債残高				2,603,878			

## ② わたしたちの財産

建物	3,621,101 m <sup>2</sup>
土地	204,621 m <sup>2</sup>
株式債権等	6,559 千円
出資による権利	423,339 千円
基金	7,009,437 千円

### 水道事業の資本的収支不足額△ 573,578 千円

うち 428,079 千円は過年度分損益勘定留保資金、減債積立金 129,000 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 16,499 千円で補填する。

### 病院事業の資本的収支不足額△ 96,513 千円

過年度分損益勘定留保資金で補填する。

## 平成 20 年度の主な事業



西山台ニュータウンの造成工事風景



富来小学校体育館新築工事風景

# コミュニティバスが安全に 運行するためのお願い



お問い合わせ先 企画財政課 Tel 32-1111 (代)

◎冬期(積雪時)のコミュニティバス  
運行にご協力をお願いします。

①スムーズな運行ができなくなり  
ますので、県道や町道  
バスの反転場所などでの違  
法駐車は絶対にしないで  
ください。

②例年降雪により、竹や立木  
などが道路に覆いかぶさり、  
通行障害となっている場所  
が多く見受けられます。

その場合、地権者が伐採  
などの措置をとることが原  
則となります。あらかじめ  
想定できるところは、区長

さんから地権者にお話し  
いただき、対処してください。  
ご協力をお願いします。

③降雪や凍結などで道路状況  
が危険な場合、運行ルー  
トを変更することがあります  
のであらかじめご了承ください。

また、タイヤが遅れるこ  
とも想定されますのでご理  
解願います。

◎年末年始のコミュニティバス  
運行について

12月31日(水)から1月3日(土)は  
運休となります。



定額給付金の給付をよそおった  
「振り込め詐欺」や「個人情報の  
詐取」にご注意ください。

今回、与党において決定され  
た「定額給付金」については、  
住民の皆さんへご連絡や給付を  
行う段階ではありません。具  
体的な給付の方法などが決まり  
次第、お知らせします。

このため「定額給付金」に関  
して次のことに注意してくだ  
さい。

●町や総務省などがATM(現  
金自動預払機)の操作をお願  
いすることは、絶対にありま  
せん。

●ATMを自分で操作して、他  
人からお金を振り込んでも  
らうことは絶対にできませ  
ん。

●町や総務省などが「定額給付  
金」の給付のために、手数料  
などの振り込みを求めるこ  
とは絶対にありません。

●現時点で、町や総務省などが  
住民の皆さんの世帯構成や  
銀行口座の番号などの個人  
情報を照会することは、絶対  
にありません。

●ご自宅や職場などに町や総務  
省の職員などをかたつた電話  
や、郵便が届いたら、迷わず最  
寄りの警察署(警察相談電話  
#9110)にご連絡ください。



詐欺師



#9110

## 6 勤務時間そのほか勤務条件

(1) 勤務時間の概要(窓口業務職員、一部施設勤務職員を除く。)

開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午～午後1時
終了時刻	午後5時30分
1週間の勤務時間	40時間
勤務を要しない日	土曜日・日曜日

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成19年	平成18年
9.0日	8.7日

年次有給休暇は1年につき20日付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

(3) 育児休業・部分休業、育児短時間勤務の状況

(平成19年度)

区分	育児休業	部分休業	短時間勤務
男性	1人	0人	0人
女性	7人	2人	0人
計	8人	2人	0人

職員は3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

職員は小学校の就学の始期に達するまでの子を養育するため、部分休業の取得や当該職員が希望する日及び時間において勤務できる育児短時間勤務をすることができます。

## 7 分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
平成19年度	0人	0人	3人	0人
平成18年度	0人	0人	2人	0人

分限処分は、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、職責を十分に果たせないなどの一定事由がある場合、その職員に対して行われる処分です。

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
平成19年度	0人	0人	0人	0人
平成18年度	0人	2人	0人	0人

懲戒処分は、職員に非違行為があった場合や職務を怠った場合、非行があった場合になされる処分です。

## 8 公務災害などの状況

区分	公務災害	通勤災害	計
平成19年度	4件	1件	5件
平成18年度	2件	1件	3件

職員が公務災害、通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて社会復帰の促進、職員及びその遺族の援護を行う制度です。

## 9 職員の健康診断等受診の状況

区分	受診者	
	平成19年度	平成18年度
定期健康診断	394人	422人
胃部検診	105人	98人
大腸がん検診	116人	97人
肺がん検診	84人	86人

職員の福祉の増進と行政能率の向上を図るため、労働安全衛生法及び志賀町職員安全衛生管理規程に基づき健康診断を実施し、職員の健康管理を図っています。

## 10 研修の状況

(1) 町研修会・講習会

(平成19年度)

研修会名	開催回数	受講者数
新採職員研修	1回	7人
法制執務研修	1回	40人
接遇研修	6回	167人
勤務評定者研修	2回	113人
普通救命士講習会	2回	39人
その他研修会	2回	31人
合計	14回	397人

(2) 派遣研修

(平成19年度)

研修区分	期間	受講者数
石川県	1年間	1人
石川県市町村職員研修所	1日～4日間	29人
全国国際文化研修所	10日間	3人
その他研修機関	1日～2日間	6人
羽咋郡市会	2回	61人
合計		100人

職員の勤務能率・資質の向上のため、各種研修会の開催、職員研修所などへの派遣を実施しています。

お問い合わせ 総務課 ☎ 32-9311

# 町職員の給与などを公表します

町職員の給与は、国家公務員や民間企業とのバランスを考慮して給与条例などで定められています。その内容や人事行政の運営の状況、取り組みについて、より公平性と透明性を高めるため、広く町民の皆様にお知らせします。

## 1 総括

### (1) 人件費（平成19年度・普通会計決算）

人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	千円	%
24,370	17,947,930	160,129	2,639,047	14.7

- ※1 人件費には、一般職の職員の給料や職員手当のほか、町長、副町長、議員など特別職に属する職員の給料や報酬などを含みます。  
 ※2 人口は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳に基づいて記載しています。

### (2) 職員給与費（平成19年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
336	1,255,549	136,212	502,908	1,894,669	5,639

- ※1 職員手当には、退職手当は含まれていません。  
 ※2 町長、副町長、議員などの特別職の給料、報酬などは含まれていません。

## 2 職員の平均給料月額、初任給

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### 【一般行政職・技能労務職】（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45歳2ヵ月	327,400円	363,900円
技能労務職	47歳0ヵ月	248,500円	260,136円

- ※1 「平均給料月額」とは、一般行政職及び技能労務職の職員の基本給（給料月額）の平均です。  
 ※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均です。

### (2) 職員の初任給の状況

#### 【一般行政職・技能職】（平成20年4月1日現在）

区分	一般行政職	技能職
大学卒	161,600円	円
高校卒	140,100円	137,200円
中学卒	円	129,200円

## 3 期末・勤勉手当

### 期末手当・勤勉手当（平成19年度支給割合）

区分	支給割合	加算措置
期末手当	3.0月分	職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算5%~15%
勤勉手当	1.47月分	

## 4 特別職の報酬

### 特別職のうち町長、副町長、議会議員の給料、報酬、期末手当（平成20年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	840,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分 (平成19年度支給割合)
副町長	625,000円	
議長	315,000円	
副議長	271,000円	
議会議員	255,000円	

## 5 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	平成20年 A	平成19年 B	増減数 A-B
一般行政部門	274人	285人	-11人
教育部門	43人	52人	-9人
公営企業会計等	89人	86人	3人
合計	406人	423人	-17人

※教育長を含みます。

#### 【主な増減理由】

- ・組織機構の改革及び事務事業の見直しに伴う減
- ・退職者の不補充による減

### (2) 定員管理の数値目標（全会計）

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
450	393	57	▲12.7